

入札公告

令和2年10月9日
社会福祉法人 山善福社会
理事長 山本 茂善

この度、社会福祉法人山善福社会が計画する「あいさいこども園 新築工事」の工事施工者を選定するにあたって下記の内容で条件付き一般競争入札を行います。

記

1 入札に関する事項	
(1) 工事名	あいさいこども園 新築工事
(2) 工事場所	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町499番1、499番2、500番の一部(地番)
(3) 工事概要	設計監理 合同会社CEMプロ建築設計 用途 幼保連携型認定こども園
建築概要	敷地面積 2,995.54 m ² 建築面積 1,195.12 m ² (予定) 延床面積 2,071.90 m ² (予定) 規模構造 RC造 地上3階 (予定) 最高高さ(GL+) 14.95 m (予定) 最高軒高(GL+) 12.10 m (予定)
設備概要	電気工事 一式 給排水衛生設備工事 一式 空調設備工事 一式 厨房設備工事 一式 その他の工事 一式
(4) 工期	令和2年12月1日 ～ 令和4年2月28日
(5) 予定価格	¥700,000,000 円(税抜き)
(6) 最低制限価格	事後公表
2 競争参加申請書に関する事項	
(1) 配布及び受付期間	令和2年10月9日 ～ 令和2年10月23日(土日祝日を除く)
(2) 申込方法	E-mailでお申し込みください。
(3) 配布方法	E-mailで指定書式の申請書類を送付します。
(4) 受付方法	配達証明を付け上記の受付期間最終日までにお送りください。 又は上記の受付期間最終日までにお持ちください。
受付場所	〒530-0014大阪府大阪市北区鶴野町4番A-304 合同会社CEMプロ建築設計 TEL:06-4400-1007 E-mail:main@cemp.ciao.jp 担当:中(なか)
3 公告期間・場所	
(1) 期間	令和2年10月9日 ～ 令和2年10月23日
(2) 場所	社会福祉法人山善福社会 法人本部に掲示

4 提出書類

- (1) 競争参加資格確認申請書(別紙様式)
- (2) 施工実績及び配置予定技術者届(別紙様式)
- (3) 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書(写し)
- (4) 建設業許可証明書又は許可通知書(写し)
- (5) 過去10年以内に近畿圏内で施工した保育所・幼稚園(延床面積1,000㎡以上のS造かRC造)
又はこれに類似・同等の新築工事の元請工事実績の資料
- (6) ※施工内容が確認できる契約書の写し、又は工事設計内訳書、又は工事施工証明書等
- (7) 監理技術者(配置予定技術者)の資格者証の表裏の写し
- (8) 令和2・3年度芦屋市建設工事競争入札参加資格審査申請書(写し)

5 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者であつて、本工事に係る競争参加資格審査において資格があると認められた競争参加資格確認通知書を受けた者とする。なお、競争参加資格の確認基準日は、競争参加資格確認申請の期限日とする。

- (1) 令和2・3年度芦屋市建設工事競争入札参加資格を有すること。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による建設業の許可を有すること。
- (3) 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
※上記の特定建設業の建築一式に係る許可を有してからの営業年数が5年以上であること。
- (4) 本店若しくは契約締結の権限を有する代理人を持つ支店等を大阪府又は兵庫県に置いていること。
- (5) 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評定値が次に該当すること。
P点(建築一式)が1,600点以上かつY点が900点以上
経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の有効期限が契約締結予定日
までであることが競争参加資格確認申請期限日(確認基準日)まで又は開札日の前日までに
経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書により確認できること。
- (6) 過去10年以内に近畿圏内で施工した保育所・幼稚園(延床面積1,000㎡以上のS造かRC造)
又はこれに類似・同等の新築工事を元請として施工した実績を有すること。(特別共同企業体は不可)
- (7) 建設業法第27条の18の規定による建築工事の監理技術者資格者証を有する監理技術者
(1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者)を本工事に専任で配置できること。
- (8) 実施施工図の製作能力を有すること。
- (9) 芦屋市の競争入札に係る指名停止基準に基づく指名停止又は建設業法第28条の規定による営業停止処分を受けていないこと。
- (10) 政令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する入札参加の資格制限に該当しないこと。
会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て(国土交通省の資格再認定を受けている者を除く)
廃止前の和議法(大正11年法律第72号)に基づく和議開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に
基づく再生手続開始の申立て(国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。)がなされていないこと。
- (11) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。
設計業務等の受託者:合同会社CEMプロ建築設計 代表 中 雄佑
- (12) 当法人の代表役員又は役員本人又は6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族が役員に就いている者でないこと。
- (13) 開札前に工事費を提示又は交渉するなど競争入札を阻害する営業活動を行わないこと。
- (14) 正常な競争入札の執行を妨げる等の行為を行う恐れがないこと。
- (15) 暴力団員が経営する建設業者、又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者及びこれに準ずる者でないこと。
- (16) 当法人に対し、工事請負契約における収入状況、下請け業者(一次下請け)の工事实績や請負金額に関する資料の提供に協力すること。
- (17) 補助金事業を受注するにふさわしく、当該工事を完全かつ適切に履行できる能力・技術・実績を有すること。

6 競争参加資格の認定等	
(1) 審査方法	提出書類等を理事会で審査したうえで決定します。
(2) 結果通知方法	令和2年11月4日 17時(予定) E-mailで結果通知書を送付します。
7 設計図書の配布に関する事項	
(1) 配布日時	令和2年11月6日 17時(予定)
(2) 配布方法	E-mailで送付します。
(3) 質疑期間	令和2年11月6日 ～ 令和2年11月13日(最終日の質疑受付は18時まで)
(4) 質疑方法	E-mailのみで受付します。 ※質疑がない場合は質疑欄に「質疑なし」と記入しご返信ください。
(5) 質疑宛先	E-mail:main@cemp.ciao.jp 担当:中(なか)
(6) 質疑回答	令和2年11月16日 17時(予定) すべての回答を全社にE-mailで送付します。
(7) 備考	設計図書については、本件の見積の用に供するのみとし、取扱いには十分注意するとともに契約にいたらなかった場合は、速やかに破棄又は削除してください。
8 入札に関する事項	
(1) 入札日時	令和2年11月20日 10時(予定)
(2) 入札場所	〒567-0012 大阪府茨木市東太田3-8-3 社会福祉法人 山善福祉会 法人本部(認定こども園 さんすい学園)
(3) 入札保証金	免除 ※ただし、落札者が契約を締結しない場合は違約金として入札書記載金額の3%を徴収します。
(4) 予定価格	¥700,000,000 円(税抜き)
(5) 最低制限価格	事後公表
(6) 入札方法	入札回数は、1回限りとする。 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格をもって入札した者とする。 入札書には税抜きで入札金額を記載すること。 ※1円未満の端数は切り捨てた金額をもって契約価格とする。 ※金額はアラビア数字で記載し、金額の頭に「¥」記号を付けること。 ※電報・郵送による入札は認めない。 落札者となるべき同一価格で入札した者が2人以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。 この場合、当該入札者は、くじ引きを辞退することはできない。
(7) 備考	競争入札参加資格確認通知書により競争参加資格を認めた者であっても、入札時点において競争参加資格がない者は入札に参加できない。 入札前に談合情報があった場合は、入札を中止又は延期する場合がある。又、入札後に談合の事実が確認された場合は落札の取り消し又は契約を解除する場合がある。 上記の理由により発生した損害について、発注者は談合を行った者に対して損害賠償請求を行う場合がある。
(8) 提出書類	①競争参加資格の結果通知書(写し) ②委任状 ※代理人による入札の場合 ③入札書

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 芦屋市契約規則、入札に関する注意事項及びその他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 虚偽の内容を記載した競争参加資格確認申請書等により競争入札参加を認めた者のした入札
- (3) 予定価格を超えた価格の入札
- (4) 最低制限価格未満の価格をもってした入札
- (5) 入札参加者が2社未満の場合の入札
- (6) 入札者が1社の場合において、その者がした入札
- (7) 入札書の記載金額その他、入札要件が確認できない入札
- (8) 入札書の記名押印がない入札
- (9) 同一事項に対して、2以上の入札をしたときの入札
- (10) 所定の日時までに所定の場所に到達しなかった入札
- (11) 入札者又は代理人が他の入札代理人を兼ねてした入札
- (12) 入札に関して不正の行為があった者のした入札
- (13) 入札に際して談合等の不正行為があった入札
- (14) 金額を訂正した入札書による入札
- (15) 指示した条件に違反した入札
- (16) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札
- (17) 前各号に定めるものの他、入札条件に違反した入札

10 契約に関する事項

(1) 支払い条件

契約時	契約金額の10%を契約後1ヶ月以内に支払う
中間支払	既存園舎解体工事完了後に対象部分の補助金交付額を交付後1ヶ月以内に支払う
中間支払	地下駐車場工事完了後に対象部分の補助金交付額を交付後1ヶ月以内に支払う
中間支払	令和2年度補助金交付額を交付後1ヶ月以内に支払う
残金	残金を令和3年度補助金交付後1ヶ月以内に支払う

- (2) 工事請負契約書は民間(旧四会)連合協定の契約書及び約款(最新版)を使用し、請負業者が作成すること。
- (3) 一括下請負の禁止
- (4) 法人を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の10%以上)の締結、又は履行保証代理人の設定を行うこと。

11 近隣対策に関する事項

- (1) 工事車両の通行ルートは隣接する小学校の通学路であるため、工事車両の通行ルート及び、通行時間帯の調整を行い、調整内容を小学校及び近隣住民に説明すること。
- (2) 工事車両の通行ルートは斜面であるため、工事車両は最徐行で進入し安全確認を十分に行うこと。
- (3) 騒音規制法・兵庫県条例・振動規制法による工事を行う場合は関係法令を遵守すること。
- (4) 敷地は住宅地であるため、粉塵の飛散には十分に注意して工事を行うこと。
- (5) 近隣からの苦情等については誠意のある対応をとること。
- (6) 落札者は契約後速やかに近隣住民向けの工事説明会を令和2年12月11日及び12日に開催すること。
- (7) 工事説明会の案内書を近隣自治会及び近隣住民に通知および配布すること。

12 工事の施工に関する事項

- (1) 落札者は令和2年11月28日までに契約を締結すること。
- (2) 落札者は落札と同時に工事工程表と工事仮設計画図を提出すること。
- (3) 本工事により生じた人身事故、近隣住民問題、付近道路、敷地、建物その他有形、無形の損傷は一切請負者の負担にて保証、復旧すること。
- (4) 建造物の維持及び保守管理は完成引渡日まで請負者の責任とすること。
- (5) 原則として同内容の設計変更は請負金額を増減しない。又、軽微な設計変更、官庁指導による軽微な変更は請負金額を

増減しないこと。

- (6) 通行人その他に対する危険防止対策は十分に注意し、工事中の資材搬入、工事車両等の誘導のための警備員の配置、仮囲い、落下防止養生方法、その他安全対策を考慮すること。
- (7) 工事着工前に周辺状況を調査記録(写真添付)し、工事完了まで保有し、本工事のため、それらに影響を与えた場合は請負者の責任において速やかに復旧すること。
- (8) 現場事務所は施工者側で設置し、その費用を負担すること。
- (9) 工事施工に必要な諸手続き(建築確認は除く)及び契約書覚書に準ずる監理図書手続き、仮設電力や仮設給水の引込の手続き、道路その他、他人の管理する土地等の使用手続きは一切施工者にて行い且つその費用を負担すること。
- (10) 起工式、竣工式等の式典は施工者において行い且つその費用を負担すること。
- (11) 工事用電力・用水等は有償で支給する。

13 その他

- (1) 書類の作成に係る費用は申請者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 明らかに入札参加資格を満たしていない者については、申請を受け付けない。
- (4) 落札者が「5競争参加資格」の(9)(10)に該当することになったときは仮契約を締結しない。この場合において、仮契約を締結しているときは仮契約を解除し、本契約を締結しない。
- (5) 入札参加者は、関係諸法令、芦屋市契約規則、入札に関する注意事項及び工事請負契約約款等を承知し、遵守して入札に参加すること。
- (6) 元請負人及び下請負人等は、芦屋市暴力団排除条例及び工事における暴力団排除の関係法令等を遵守すること。
- (7) 不明な点は下記に照会すること。

〒530-0014大阪府大阪市北区鶴野町4番A-304

合同会社CEMプロ建築設計

TEL:06-4400-1007

担当:中(なか)

以上